

文化財学習会

ふるさと探訪

テーマ 久米池周辺の古墳と社寺を訪ねる

講師 末光 甲正

(川添文化協会副会長)

平成25年10月27日(日)

共催 高松市歴史民俗協会
高松市教育委員会

1 久米池南遺跡

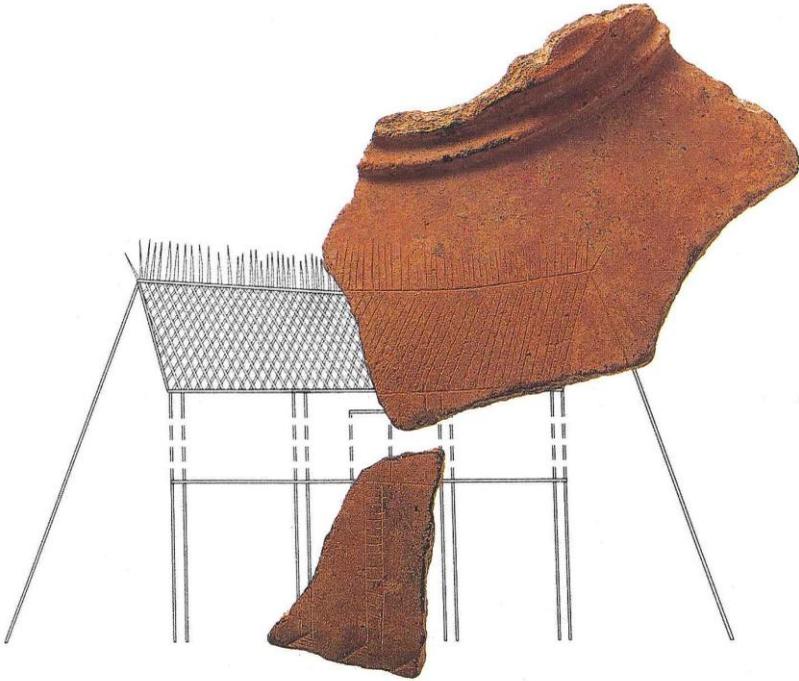
高松平野北東部で最大の溜池である久米池の南側に位置する、標高五十メートルほどの丘陵上に弥生時代から古墳時代にかけての遺跡が展開しています。

弥生時代には丘陵の尾根線上に複数の竪穴建物・掘立柱建物が築かれました。高所に所在する立地から「高地性集落」と呼ばれる集落のあり方です。また、土壙墓と呼ばれる、地面に直接穴を掘った墓も見つかっています。

特筆すべき遺物に、多量の鉄製品が挙げられます。弥生時代の日本では製鉄技術が確立されておらず、これらの鉄製品の素材は遠隔地との交流の中で入手したものであると考えられます。高松平野で弥生時代に多量の鉄製品を保有していた集落は他に知られておらず、久米池南遺跡の特質を考える上で重要な資料です。

その他に注目される遺物として、絵画土器片があげられます。土器の表面に線刻された絵は、完全でなく、二つの土器片に描かれた部分が残っているにすぎません。一方には、建物の屋根が大きく描かれ、もう一方には、はしご状のものが描かれています。この二つをあわせると一つの絵の一部分になるものと思われます。絵の題材は、三間の平入構造の掘立柱建物で、中央部にはしごがついたものと思われます。この建物は、集落にとってきわめて重要な建物であったに違い

ありません。集落の象徴的存在であった建物を描いた特別な土器を造り、それでもって祭礼を執り行うか、あるいは重要な物の保管に充てた等のが考えられます。



出土した絵画土器

2 久米山

久米山は、高松市の東方に位置し、標高五十二・三メートルの花崗岩系の山地でふもとに池や河川を擁し、自然に恵まれ風光明媚景観もよく、さぬき百景の一つに選ばれています。

大正三年（一九一四）山頂につくられた広場は、以来運動会が行われるなど、住民に親しまれた所であり、また、古墳が発掘されるなど川添文化発祥の地でもあります。

平成五年に地域まちおこし事業として既設の遊歩道が整備され、展望台等が新設されました。遊歩道沿いには四国霊場ミ二八十八ヶ所の地蔵が並んでおり、訪れる人も少なくありません。



久米山から久米池を望む

3 諏訪神社



諏訪神社

〔祭神〕 たてみなかたのみこと
建御名方命

〔例祭〕 十月五日

〔面積〕 五千八百七十七平方メートル

天正十年（一五八二）三月、武田勝頼が天目山に戦死したとき、家臣らが勝頼の遺児、桃千代丸をもちたてて、ひそかに四国へ逃れ、山田郡元山村（木田郡山田町元山）の豪族、大野備前守に助けを求め、この地に住みつきました。

武田氏の歴代の守護神である、信州の諏訪大明神を勧請して、この社を建てたものといわれ、その由緒を記した社記は、安政二年（一八五五）の火災で焼けてしまったといえます。

4 諏訪神社古墳

この古墳は、諏訪神社の本殿が建っている場所に所在していました。平成二年の発掘調査によると、古墳の形は不正形な円形で、直径十二メートル前後の規模があり、三基の竪穴式石室をもち、墳丘裾に列石を巡らせていました。中央部と北側の石室内には、遺体を入れた棺を固定する為の粘土が残されていました。出土遺物は、中央部の石室から碧玉製の管玉（きびよくくだたま）が一点、北側の石室からは、赤色顔料を塗った土器の枕が、それぞれ見つかっています。

石室の構造、墳丘の形、大きさ、出土遺物などから四世紀の初め頃に造られたと考えられ、付近一帯を治めていた首長の墓と考えられます。近くには、高松市茶臼山古墳をはじめ多くの古墳があり、周辺の丘陵は、古くから墓域として利用されていたことがわかります。



諏訪神社古墳

5 石清水八幡宮



〔祭神〕 応神天皇・仲哀天皇・神功皇后

〔社殿〕 本殿（三間二面、社流造、屋根銅板葺）

拜殿（五間二面、入母屋造、軒唐破風、

一間向拝附、本瓦葺）

〔境内末社〕 若宮神社

社伝によると、天平十一年（七三九）八月十五日

創祀、弘仁元年（八一〇）弘法大師がこの地方に来

られ、靈威を感じて参拝されたと言われています。

一説、貞観元年（八五九）この地方の本山（元山）

郷が、山城の石清水八幡宮の神領になったので、そ

の御分霊を勧請したものであるとも伝えています。

永正年間（一五〇四〜二二）戦災で焼け、久本の

地（新田町）に移りました。元和六年（一六二〇）

九月と、寛文四年（一六六四）とに、それぞれ社殿

を改修し、元禄六年（一六九三）四月八日、もとの久米山に社殿を新築して移りました。

もと久米山八幡と言いましたが、明治五年（一八七二）いまの社号に改められました。大正十四年（一九二五）社殿が炎上したため、御神体を付近の諏訪神社に移し、翌十五年十月、本殿ができあがりしました。

6 久米池

久米池は、旧古高松村（高松市高松町、春日町、新田町）で最も大きいため池です。堤高五メートル、堤長六百四十メートル、満水面積十八・六ヘクタール、貯水量三十五万二千立方メートルを誇ります。

池創築に関する記録はありませんが、寛永年間（一六二四〜四四）、讃岐の藩主生駒高俊（第四代）が伊勢より西島八兵衛を呼び寄せ、干ばつ救済のために築造させたため池のうちのひとつであると伝えられ、地域の人々に「久米さん」と呼ばれ親しまれています。また、南側にたたずむと、池面に屋島が逆さに映る「逆屋島」が見え、風光に富む久米池は、新さぬき百景の一つに選ばれ



久米池

ています。

※ 久米池とアサザ

アサザは、キュウリの花に似た黄色い花を咲かせる多年生の浮葉植物で、平成十五年三月に策定された香川県版レッドリストで絶滅危惧Ⅰ類（環境省、平成十四年四月、絶滅危惧Ⅱ類）に分類されている希少水生植物です。香川県では久米池でのみ自生が確認されています。このアサザなどの水生植物を使って、県営ため池等整備事業古高松南部地区の一環として、ため池の水質浄化と景観美化を行っています。同時に、「アサザの里・久米池」を組織し、自治会や地元小学生などが堤防の草刈り、清掃、アサザの移植を行うなど、地域ぐるみで保全に努めています。

7 久本古墳

久本古墳は、墳丘も石室も保存状況が良好で、原型をよく残しているので、早くから知られていました。

北方の山下古墳とともに巨大な横穴式石室をもつ巨石墳で、石室は全長一〇・八メートル、遺体を埋納する玄室は長さ四・六メートル、高さ三・五メートル、通路にあたる羨道部は、長さ六・

二メートル、高さ二・一メートルです。玄室および羨道部の天井は、いずれも巨大な自然石で覆っています。この石室は、羨道部前端の封じ石が失われ、南面して開口しているのです、ここから自由に出入りすることができます。戦時中には一時防空壕として使用されていました。

玄室奥に、県内唯一の石棚がみられ、棚の下には、遺体を安置する陶棺が置かれていました。石棚は、和歌山県・徳島県の古墳に多く見られ、広範囲にわたる文化交流がうかがえます。また、仏教文化の影響が色濃い承台付銅鏡が、県下で初めて出土しています。須恵器が多量に副葬されており、古墳が六世紀末に築造され、七世紀初頭まで追葬が行なわれていたことが判明しています。

久本古墳には「村の祭礼などのとき、塚が膳・椀を貸してくれていたが、村人が壊すなどの不始末を起こし返さなかった後は、膳・椀を貸してくれなくなった。」という「椀貸しの伝説」が伝えられており、このことから地元では「椀貸塚」と呼ばれています。



久本古墳

【参考文献】

新修高松市史 昭和四十一年二月十五日発行 高松市役所発行

古高松郷土史 昭和五十二年二月二十八日発行 古高松郷土史編集委員会発行

久米池南遺跡発掘調査報告書 平成元年三月三十一日発行 高松市教育委員会発行

高松市指定史跡久本古墳 平成十六年三月三十一日発行 高松市教育委員会発行

10月27日(日) 新田町からの復路

ことでんバス【瓦町・高松駅行き】

(久本)	(公文)	(瓦町・天満屋)	(高松駅)
12:14 →	12:20 →	12:44 →	12:53
12:51 →	12:57 →	13:21 →	13:30

次回のふるさと探訪は・・・

テーマ 相引川に沿って歩く

とき 平成25年11月24日(日)

9:30～12:00頃

集合場所 未定 (11月15日号の広報たかまつ、高松市ホームページでご確認ください。)

講師 千葉 幸伸さん (三木町文化財保護審議会委員)

☆開催案内は広報「たかまつ」11月15日号に掲載しますので、ご覧ください。

☆小雨決行。警報発令等により中止の場合のみ、文化財課 (TEL 839-2660「午前7時30分～開始時間まで」) でお知らせします。

(電話が通じない場合は、「実施」です。)

★次回の交通案内★-----

ことでん電車【志度線・下り】

(瓦町)	(古高松)	(八栗)
8:46 →	9:03 →	9:05
9:06 →	9:23 →	9:25

※集合場所により、降車駅が異なります。集合場所は11月15日号の広報たかまつ、高松市ホームページに掲載しますのでご覧ください。



「ふるさと探訪」に 参加される皆様へ



※ 参加中は、次のことに充分留意し、
安全で意義のある探訪としましょう。

- 1 交通ルールを守り、交通安全を心がけましょう。
(必ず歩道を歩き、歩道が無いところでは、道路の端を
一列で歩きましょう。)
- 2 無理をせず、体調には十分気をつけましょう。
- 3 引率者の指示に従い、整然と行動しましょう。
- 4 マナーを守り、他人に迷惑がかからないよう気をつけ
ましょう。
- 5 文化財や自然を大切にしましょう。